

著作者の実名の登録に関する公示

著作権法(昭和45年法律第48号)第75条第1項に基づき、無名又は変名で公表された著作物について次のとおり実名登録を行ったので、同法第78条第3項に基づき公示する。

令和5年6月7日 文化庁長官 都倉 俊一

申請の受付の年月日	登録番号	著作物の題号	著作物が最初に 公表された年月日	公表の際に表示された 著作者名	著作物の種類	登録の原因	著作者の実名
令和4年1月24日	39792 の 1	『彷徨える日本史』源田京一 「翻弄される赤穂の浪士たち」	平成30年12月20日	源田京一	言語の著作物	この著作物は、平成30年12月20日に源田京一の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	秋田 光紀
令和4年1月24日	39793 の 1	『彷徨える日本史』源田京一 「証説が先行する南海の美少年天草四郎時貞の実像」	平成30年12月20日	源田京一	言語の著作物	この著作物は、平成30年12月20日に源田京一の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	秋田 光紀
令和4年1月24日	39794 の 1	『彷徨える日本史』源田京一 「皇国主義者、スプリンター作家三島由紀夫が『葉隠』で見た武士道の世界と陥穽」	令和2年5月12日	源田京一	言語の著作物	この著作物は、令和2年5月12日に源田京一の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	秋田 光紀
令和4年1月27日	39815 の 1	永遠結び	令和3年5月1日	KIRI*LA VIE CLAIRE	美術の著作物	この著作物は、令和3年5月1日にKIRI*LA VIE CLAIREの変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	明比 起利
令和4年1月27日	39816 の 1	あの世の番人（神様の子）	令和3年12月24日	ton●ano●	言語の著作物	この著作物は、令和3年12月24日にton●ano●の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	大木 智美
令和4年1月27日	39817 の 1	あの世の番人（神様の子）	令和4年1月21日	ton●ano●	楽曲	この著作物は、令和4年1月21日にton●ano●の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	大木 智美
令和4年1月27日	39818 の 1	あの世の番人（神様の子）	令和4年1月21日	ton●ano●	楽曲を伴う歌詞	この著作物は、令和4年1月21日にton●ano●の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	大木 智美
令和4年1月27日	39820 の 1	家元	令和3年1月20日	無名	美術の著作物	この著作物は、令和3年1月20日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	高松 良彦
令和4年1月31日	39821 の 1	組曲「カバネコスキー ～プロローグと4つのお話～」 のそり/センチメンタル シナモン/おお、わたしのニヤンチ！/モコのボレロ/月夜のピオ	平成17年7月28日	小太刀のばら	楽曲	この著作物は、平成17年7月28日に小太刀のばらの変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	野崎 のばら
令和4年2月7日	39825 の 1	いつか	令和4年1月26日	MII	言語の著作物	この著作物は、令和4年1月26日にMIIの変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	三木 麻衣
令和4年2月28日	39861 の 2	みんな花になれ	令和3年4月15日	山口タオ	音楽の著作物（歌詞）	この著作物は、令和3年4月15日に山口タオの変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	山口 隆夫
令和4年2月28日	39863 の 2	おくりもの	令和3年4月15日	井上千紗	音楽の著作物（歌詞）	この著作物は、令和3年4月15日に井上千紗の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	井上 富士子

※登録番号39816の1、39817の1、39818の1の「公表の際に表示された著作者名」に含まれる2つの「●」は「二乗の記号（右上に小さい2）」を指す。